

スルニト

第二節 收入増加策

乗合自動車ノ燃料ハ果シテ適當ナルヤ否ヤヲ研究スルニト
第三節 乗合自動車ノ稼働率
乗合自動車ノ稼働率ハ其ノ他ノバスヲ買収シ其ノ路線ヲ統一シ收入ノ増加
ヲ計ルニ必要ナキヤ否ヤヲ研究スルニト

第四章

第一節 電気局所屬財産ノ目下之カ整理ヲ爲スノ必要ナキヤ否ヤヲ研究スルニト

昭和八年 十月二十日

有竹雅己

昭和八年十一月

市電ノ経営ニ就テ

東京市電気局

交通政策ノ大本ニ適應シテ根本方針ヲ定メ自ら更生ノ經理精神ニ具シ積登
各方針ヲ執ルニト

方針ニ關スル事項

- 一 京交通機関ノ統制
- 二 京ノ結成ニ伴フ現行運轉系統ノ再吟味
- 三 料金制度ニ關スル考慮
- 四 料金制度ニ於ケル均一區間ノ基準確立
- 五 線ノ一部ニ無軌道電車又ハバスノ代用
- 六 路線ノ延長ニ依ル増収並路線ノ経済的合理化
- 七 併合統制
- 八 拡張計画ニ依リ新市場ノ交通整備